

平成26年度 室蘭市安全で住みよいまちづくり協議会

日 時 平成26年11月5日(水) 13時30分から1時間半程度

場 所 室蘭市役所 2階 3号会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 安全安心都市宣言唱和
4. 議 事
 - (1) 「(仮称)室蘭市暴力団の排除の推進に関する条例」の制定について
 - (2) その他
5. 閉 会

室蘭市民憲章

わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。

わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、さらに、豊かな未来をめざし、ここに、市民憲章を定めます。

- 1 健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
 - 1 老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくりま
- す。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
 - 1 のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
 - 1 きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。

(昭和47年8月1日制定)



安全安心都市宣言

安全で安心した生活をおくることは、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、地域の人たちと互いに手をたずさえて、自らが行動し、身近におこるさまざまな犯罪・事故・災害から、かけがえのない^{せいめい}生命や生活を守り、安全で安心なまちづくりにつとめます。

ここに、わたしたちは、ふるさと室蘭を、いつまでも明るい笑顔の絶えることがない安全で安心な都市とすることを宣言します。

(平成19年10月9日制定)